

除染特別地域等 の除染

汚染状況重点調査地域における除染



汚染状況重点調査地域とは？

市町村が中心となって除染を実施する地域

放射線量が1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上の地域を含む市町村のうち、汚染状況について重点的な調査測定が必要であるとして指定を受けた市町村※

※全国で8県97市町村を指定（岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県）（平成28年3月末現在）。
このうち除染実施計画を94市町村が策定し、除染を実施。

環境省「除染情報サイト」より作成